

見本

婚姻届

令和 年 月 日 届出

長 殿

受理	令和 年 月 日					
第	号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1)	氏 名 (フリガナ)	夫 になる人 アゲオ タロウ 上 尾 太 郎	妻 になる人 コセキ ハナコ 戸 籍 花 子
	生 年 月 日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)	埼玉県 上尾市 大字平方 1 7 1 3 番地 1 C T ハイツ 1 0 1	埼玉県 上尾市 上平中央三丁目 3 1 番地 3 リバーサイドパレス 5 0 1
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	埼玉県 北本市 本町一丁目 1 1 1 番地 筆頭者の氏名 上 尾 弘	埼玉県 さいたま市 浦和区 高砂三丁目 1 5 番地 筆頭者の氏名 戸 籍 隆
	父母及び養父母 の氏名 父母との続柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父 上 尾 弘 母 上 尾 正子 養父 養母	父 戸 籍 隆 母 戸 籍 良子 養父 養母
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 新本籍 (左の回の方の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) ☐ 妻の氏 埼玉県上尾市本町三丁目 1 番地	
(5)	同居を始めた とき	令和 〇 年 〇 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日) ☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
(7)	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1 人から 99 人までの世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5) 4. 3 にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々また は 1 年未満の契約の雇用者は 5) 5. 1 から 4 にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年... の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに届出をするときだけ書いてください)	
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業 〇〇〇	妻の職業 〇〇〇
	届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 上 尾 太 郎	妻 戸 籍 花 子
	事 件 簿 番 号		

婚姻後に
称する
氏(姓)を
どちらか
一方選択
してくだ
さい。

(6)~(8)
該当する
項目に✓し
記入して
ください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	上 尾 弘	戸 籍 良 子
生 年 月 日	昭和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	昭和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
住 所	埼玉県 上尾市 大字平方 1 7 1 3 番地 1 C T ハイツ 1 0 1	埼玉県 上尾市 上平中央三丁目 3 1 番地 3 リバーサイドパレス 5 0 1
本 籍	埼玉県 北本市 本町一丁目 1 1 1 番地	埼玉県 さいたま市 浦和区 高砂三丁目 15 番地

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 1 台湾
- 2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。